

第3次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
目標Ⅰ 男女がともに人として尊ばれる社会づくり						
基本的な課題Ⅰ 男女共同参画への意識づくり						
施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進						
1	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行【男女共同参画課】	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。(8月3日 参加者数602名) 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行した。	2,315	
					1,745	
2	○	各種講座・研修会の開催【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのパネルディスカッション、人材育成セミナー及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携・専門講座 ・地域団体等との連携・専門講座	○男女共同参画シンポジウム 6/8 340人(託児20人) ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 10/29, 87人(託児なし) ・社会福祉協議会との共催セミナー 11/24, 164人(託児1人)	728	
					460	
3	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信【男女共同参画課】	「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	登録者約1,100人に対し、メールマガジンを月2回発行。	0	
					0	
4	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援【男女共同参画課】	市町村及び関係機関等が行う男女共同参画に関する研修会において、講師派遣の依頼があれば講師を派遣する。	市町村や関係各機関から依頼を受け、当課職員を講師として派遣。自治研修センターや教育庁、市町村など、計5回329名が受講。	0	
					0	
5	○	あらゆる人々への意識啓発の展開【男女共同参画課】	男女共同参画計画未策定の町村を対象に県内3箇所で開催予定。	計画未策定の町において、住民を対象とした講演会を実施(芝山町)	255	
					102	
6	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施した。6,542件(うちDV相談件数1,234件)	19,207	
					18,131	
7	○	男女共同参画苦情処理制度の活用【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成26年度においては申し出なし	179	
					24	
8	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	連携会議 合同部会1回 実施日:平成26年6月23日 全体会1回 実施日:平成26年12月4日 産業部会2回 (千葉県経営者協会との共催) 実施日:平成26年9月10日/平成26年11月4日 教育部会1回 実施日:27年1月14日 地域部会1回 実施日:26年10月8日 合計 参加団体72 参加者数300名	479	
					318	
9	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバルと同時開催した。(8月3日 参加者数85名)	0	
					0	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
10	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 68名(H26.8.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名	2,108
					1,446
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供					
11		男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	県内在住の満20歳以上の方2,000人を対象に、郵送により男女共同に係る意識調査を実施する。	県内在住の満20歳以上の方2,000人を対象に、郵送により男女共同に係る意識調査を実施した。(回答数799件、回収率40%)	1,415
					1,251
12		県政に関する世論調査及びインターネットアンケート調査等の活用 【男女共同参画課】	県政世論調査を活用して、男女共同参画に係る意識調査を実施する。	県政世論調査を活用して、男女共同参画に係る意識調査を実施した。	0
					0
13		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関係団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し提供するとともに、広報啓発活動に対する支援を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入、情報コーナーで貸出を実施し、県民に対する意識啓発および団体等の活動支援につなげる。	男女共同参画を目的とした民間団体等のネットワークづくりを促進する仕組み「男女共同参画関係団体・グループ情報」を11月から開始した。当該情報の掲載団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し提供した。 併せて、当該団体等の広報啓発活動に対する支援を行った。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入、情報コーナーで貸出を実施し、県民に対する意識啓発および団体等の活動支援を行った。(図書等貸出件数2,532件)	662
					653
基本的な課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実					
施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の推進					
14		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行う。	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。 113件(180本)	300
					237
15		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を主な対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。	1,806
					1,806
16		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)指導課】	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(うち1回は現地フィールドワーク)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催する。教育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校の人権教育担当者を対象とする「地区別協議会」を開催する。	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(うち1回は現地フィールドワーク)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催。教育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校の人権教育担当者を対象として開催した「地区別協議会」の参加者数は、全地区合計で1,154名。高等学校協議会は、管理職139名、担当者152名、計291名が参加。	313
					296
17		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)指導課】	推進校協議会を年5回実施予定(参加体験型研修、先進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施する。	推進校協議会を年5回実施予定(参加体験型研修、先進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施。	32
					30
18		学校人権教育指導資料の刊行 【(教)指導課】	指導資料を発行する。資料の内容及び様式や発行部数については、検討を行う。	指導資料をリーフレット形式に改め、県内公立幼、小、中、高、特別支援学校の全本務職員に配付した(発行数45,000部)。	613
					311
19		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)指導課】	指定を受けた県立船橋法典高校は2年間の研究成果についてまとめる。	県立船橋法典高校から研究成果報告書の提出を受ける。	60
					20
20		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	12~1月頃に1回、各県立学校全生徒、全職員を対象にアンケートを実施し、学校でのセクハラ防止を図る。	11月に、公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、アンケートを実施した。アンケート結果について県のHP等で公表予定。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
21		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付【(教)教職員課】	セクハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを改訂し各県立学校に配付する。	9月に、セクハラ防止リーフレット「なくそう！セクハラ4」を作成し、各市町村教育委員会・教育事務所・県立学校に配付した。	0 0
22		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談【(教)指導課】	不登校やいじめ等の問題に悩む児童生徒や保護者の教育相談に応じる。	平成26年度の相談件数は電話、来所、メール等を合わせて12,359件であった。	57,036 52,189
23		スクールカウンセラー等の派遣【(教)指導課】	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校70校に加え、小学校35校にスクールカウンセラー等を配置し、教育相談の充実を図る。	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校70校に加え、小学校35校にスクールカウンセラー等を配置し、教育相談の充実を図った。	530,601 478,509
24		社会人権教育指導者養成講座の開催【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施する。なお、平成27年度版社会人権教育指導資料(第33集)「輝きの明日」に、指導者養成講座における学習の成果を収録する。	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施し、平成27年度版社会人権教育指導資料(第33集)「輝きの明日」に、指導者養成講座における学習の成果を収録した。	168 167
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実					
25		高校生インターンシップの推進【(教)指導課】	高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。	各校での取組のほかに、指導課内では県庁内インターンシップの受入調整等を通じて、高校生の望ましい職業観・勤労観の育成、主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図った。	0 0
26		高等学校進路指導研究協議会の開催【(教)指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。	5月と11月に研究協議を行い、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ることができた。講話は千葉県経営者協会推薦の講師と高等学校教諭の実践(グループワーク)を実施した。	30 30
基本的な課題3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向① 性に基づくあらゆる暴力の根絶					
27		DV相談カード等の作成配布【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布する。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等約7,340箇所に配置した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)65,000人を対象にデートDV相談カードを配布した。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、就学時健康診断を受ける子ども及び小学1年生の保護者に対し配布した。	2,110 1,509
28		街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発【男女共同参画課】	女性に対する暴力をなくす運動期間中に、啓発リーフレットの配布や、街頭キャンペーンを実施する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、以下の内容を実施した。 ・街頭キャンペーン開催(千葉市) ・女性のための啓発セミナー(千葉市) ・DV防止啓発リーフレットを約94,000枚配布(街頭キャンペーン、各自治会の回覧板、市町村窓口等)	537 519
29		セミナーの開催等によるDV予防教育の推進【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学を対象に40回実施した。参加人数は13,144人。	1,200 1,200
30		配偶者暴力相談支援センターにおける相談【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおける電話及び面接相談を実施するとともに、引き続き女性サポートセンター、男女共同参画センターにおいて専門相談を実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて年々多様化するDV被害者の相談に対応した。また、女性サポートセンター、男女共同参画センターでは、法律相談などの専門相談も実施した。(総相談件数 21,013件)	30,814 30,863
31		女性サポートセンターにおける一時保護【男女共同参画課】	DV被害者である女性及び同伴者の安全確保のため、被害者の状況に応じた一時保護を実施する。	DV被害者である女性及び同伴者の状況に応じ、一時保護を実施した。また学習指導員を配置し、同伴児童に対する学習支援の充実を図った。(一時保護件数131件)	121,177 110,932

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
32		DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	DV相談等を担当する市町村等の職員に対し研修を行い、適切な支援、対応方法を身につけさせる。4月、6月、9月に各2回実施予定	4月から7月に「DV・児童虐待相談新任研修(新任・応用)」を4回、9月に「DV・児童虐待相談担当者研修(経験者)」を1回実施した。	354	
					150	
33		DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施するとともに、支援にあたるサポーターの資質向上のため、研修を実施する。 また、DV被害者の孤立感の解消や生き方を見直すきっかけづくりのため、自立に向けた法律や就労など実践的内容の講座や、被害者への支援者や仲間との出会いの場を提供する。	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施。また、支援にあたるサポーターに対する研修を実施した。 コーディネート業務:4件 同行支援:4回 研修:1回 DV被害者の自立に向け、法律や就労など実践的内容の講座を開催した。 自立支援講座:8回 グループワーク:3回	1,762	
					1,255	
34		DV被害者の身辺保護の徹底 【(警)子ども女性安全対策課】	○配偶者暴力等の被害者に対し、被害防止のための助言指導を行うほか、一時保護のための関係機関への引継ぎを適切に行い、被害者に対する二次的被害の防止及び被害者の親族等を含む保護措置の徹底を図る。	○配偶者暴力等の被害者に対し、被害を自ら防止するための各種制度の情報を提供したり、防犯機器等の貸出を行い、それらを含む防犯指導を、2,352件実施しました。また、他の都道府県に発生した場合には、当該都道府県に共助依頼をして、被害者等の二次的被害の防止を図るなど、保護対策の徹底を推進しました。(平成26年中)	974 (ストーリー予算含む)	
					663 (ストーリー予算含む)	
35		児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業	85,656	
					71,937	
36		児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	アドバイザー養成研修(3回)、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置(179回助言)、児童虐待対応専門委員の設置(54回助言)、児童虐待対応協力医師設置(47回助言)	14,063	
					7,315	
37		児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修	児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け4回、経験者向け1回)、母子保健担当者研修(6回)、児童虐待対応地域リーダー養成研修	2,479	
					1,366	
38		子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布、JR東日本ドア横ポスター	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施(県内2か所)啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布(ステッカー2,700部、リーフレット140,100部、カード158,700部)、JR東日本ドア横ポスター(11/3~12/2千葉以東線)	9,155	
					5,753	
39		児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びサーバ移行・新財務対応のための改修を実施する。(通年)	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びサーバ移行・新財務対応のための改修を実施した。(通年)	5,008	
					3,537	
40		社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900	
					673	
41		家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における弱い立場の者に対する暴力の防止等を図るため、関係機関・団体による相互の連携強化を図る。9月に1回実施予定	12月18日に「家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議」を開催した。	0	
					0	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
42		市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催する。	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催した。	0	
					0	
43		市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。(8回派遣)	645	
					250	
44		千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	協議会の開催(2回)	協議会の開催(1回)	78	
					31	
45		犯罪被害者等からの相談等の充実 【生活安全課】	・犯罪被害者支援員養成講座、相談担当職員研修会、犯罪被害者週間啓発キャンペーン等の実施	・犯罪被害者支援員養成講座(延べ9日間、126名) ・相談担当職員研修会(2日間、60名) ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン(12/7 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」開催、参加者406名)	2,432	
					2,305	
46		民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	○被害者等からの相談対応について、被害者支援に関し適正かつ確実な活動を行っている民間被害者支援団体(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター)に業務委託するとともに、同センターと連携し、病院・裁判所等への付き添い支援及び被害者支援に関する県民への広報啓発活動等を適切に推進する。	○公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携して、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等を計1,849回実施しました(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む。)(平成26年度中)	4,002	
					3,953	
47		社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	○社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを推進するため、中・高・大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、被害者支援に関する理解と配慮、協力意識の涵養を図る。	○県内の中学校、高校及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において犯罪被害者遺族等による講演会を開催しました。講演回数は17回、聴講者数は約4,655人であった。(平成26年度中)	118	
					106	
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
48		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2014」の開催、雑誌・新聞への人権広告掲載、人権啓発ラジオCMの放送を行った。	18,148	
					16,074	
49		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	○違法風俗店等の指導・取締りを推進し、風俗環境の浄化に努める。	○風俗関係事犯の取締りを実施しました。検挙件数は353件、検挙人数は405人(うち女性149人)であった。(平成26年中)	0	
					0	
50		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	○啓発資料等を活用した積極的広報と被害者の早期保護に努める。	○人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進しました。平成26年中は1件の人身取引事犯を認知し、警視庁との合同捜査を推進しました。	0	
					0	
51		書店・コンビニエンスストア・自動販売機等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	条例に基づく携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等への立入調査を実施する。立入調査に係る権限の一部を4市町(千葉市、銚子市、富津市、夷隅郡大多喜町)に移譲し、地域における青少年健全育成の充実を図る。	携帯電話等販売店56、書店54、インターネットカフェ等33、カラオケボックス49、合計192店舗について立入調査	67	
					32	
52		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	九都県市共同啓発事業として保護者向け広告を作成する。	ポスター1,000部、リーフレット35,000部	245	
					178	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
53		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	○少年警察ボランティアと連携した有害環境浄化活動の推進を図る。	○少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境浄化活動を28回、街頭補導活動を954回、広報啓発活動を229回実施し、有害環境の浄化を図りました。 (平成26年度中)	4,808	
				○サイバーボランティアにより、サイバーパトロール活動を222回実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行いました。 (平成26年度中)	4,684	
54		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	○インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	○少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し、検挙件数は382件、検挙人員は409人、被害児童数は386人であった。 (平成26年中)	235	
					115	
55		青少年相談員活動費補助 【県民生活・文化課】	青少年相談員活動費補助	各市町村において計 210,223人の参加があった。	21,465	
					21,395	
56		青少年相談員の研修会等の開催 【県民生活・文化課】	青少年相談員の資質向上を図るため、課題研修・全体会を行う。 相談員活動が50周年を迎えるため、今年度は全体会を一部拡大して実施する。	各地区(11地区)の課題研修会 823人が、相談員活動50周年を記念して全体会を一部拡大して実施し、1,000人が参加。	1,833	
					1,508	
57		各地区青少年のつどい大会の運営 【県民生活・文化課】	各地区青少年のつどい大会の運営	相談員活動50周年を記念して全県合同でつどい大会を行い、1,250人が参加。その他3地区において独自につどい大会を開催し、894人が参加。	308	
					308	
58		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	新高校生向け65,000部 新中学生の保護者向け65,000部	714	
					849	
59		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	○学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	○少年の健全な育成を図るため、非行防止教室を開催しました。開催回数は372回、聴講児童生徒数は88,147人であった。 【内訳】 小学校 223回 41,401人 中学校 99回 26,177人 高校 37回 16,444人 その他 13回 4,125人	523	
				○少年センターにおける補導活動等を実施し、補導少年総数は293人であった。 ○非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年79人を選定し、立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動を3回実施しました。	338	
60		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	交番等の建て替えによる施設の整備3か所	○駐在所の建て替えによる施設整備を実施し(1か所)、相談しやすい環境づくりを推進しました。(当初、実施予定であった他の2か所の建て替えについては、入札不調のため平成27年度に実施予定である。)	91,300	
					30,548	
61		企業向けセミナーでセクシュアル・ハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに、企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシャルハラスメントについても扱う。	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに企業の人事労務担当者や一般県民を対象に「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、その中でセクシャルハラスメントについても扱った。	79	
					75	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
62		県職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 【総務課】	セクハラ相談業務	セクハラ相談業務	504
					450
		【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであるが、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。 ・ハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置)	・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置)	561
		【(警)警務課】	○警察学校初任科生等に対する学校教養を実施し、セクハラ防止対策を推進する。 ○所属において女性職員間や所属長との意見交換会を実施し、相談しやすい職場環境づくりに努める。	○県本部にハラスメント防止対策員等を招集し、ハラスメント防止対策等に関する研修を実施しました。(実施日:平成27年3月23日、3月27日、出席者計95人) ○各所属に対し、県本部ハラスメント防止対策担当者によるハラスメント防止教養を実施した。教養実施回数は27回、受講者数は計約980人であった。 ○各所属とも、女性職員意見交換会を積極的に推進しているほか、県本部ハラスメント防止対策担当者が13所属の意見交換会に参加し、事例を通じて教養するなど、相談しやすい職場環境づくりに努めました。 (平成26年度中)	442
63		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【(警)サイバー犯罪対策課】	「安全で安心できるサイバー空間の確保」に向けた組織の総合力を発揮した対策の推進 ・サイバー犯罪に対する取締りの強化 ・「サイバー防犯ネットワーク」を活用した産・学・官が一体となった取組の推進 ・インターネット上の違法有害情報の排除の推進 ・関係機関と連携した広報啓発活動の推進	○警察組織全体の捜査能力の向上を図り、戦略的な取締りを推進しました。検挙件数は325件、検挙人員は267人であった。 ○産・学・官の情報共有を図るためのネットワークである「サイバー防犯ネットワーク」や各種メディアを活用した広報啓発活動を実施しました。 ○関係機関等と連携したネット安全教室を869回実施し、ネットリテラシーの向上に努めました。 (平成26年中)	308
				○関係機関等と連携したネット安全教室を869回実施し、ネットリテラシーの向上に努めました。 (平成26年中)	308
64		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室の校内LANサーバの更新や整備を行う予定。	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行った。	258,236
					246,121
65		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)指導課】	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行っている。	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行った。	307,166
					305,472

目標Ⅱ 男女がともに輝く環境づくり

基本的な課題4 労働の場における男女共同参画の促進

施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

66		ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施した。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱った。	ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算を含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
					ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算を含む 労働大学講座: 施策コード61と同額

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
67		労働相談の実施 【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行った。	8,242
				労働相談実施 ○一般労働相談(1557人) ○特別労働相談(39人) ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	7,608
68		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。	280
				26年度宣言企業47社公表 延べ570社公表	183
69		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労働担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。	486
				○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○パワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	475

施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進

70		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会等を開催する。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通じ、女性の社会参画を推進する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。交流会には団体会員のほか関係機関など合計194名が参加し、女性の社会参画の立場からみた農林水産施策をテーマとした講演、活動事例紹介などで意識の向上を図った。また、農業委員改選予定のある27市町村に、女性農業委員の登用要望書を提出した。	190
					189
71		地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種推進会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において農山漁村男女共同参画地区推進会議を合計13回、セミナーを11回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ243名が参加した。	440
					512
72		農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域の研修会を開催する。また、国、団体等が開催する研修会等への派遣を行い、資質向上を図る。	アドバイザーの資質向上のため、県域の研修会を1月に開催し、48名が参加して各地区での活動内容の交換等を行った。また、地区での、関係機関等との連携活動を支援した。	136
					38
73		経営参画及び女性リーダーの育成に向けた研修会の開催 【担い手支援課】	パートナーシップ型経営を目指す農業者に対し、いきいきアドバイザーや関係機関等と連携して労働生産性や生産販売管理能力向上を図るための研修を実施する。また、新たな起業家育成や起業家のレベルアップを図るため、研修を実施する。	女性農業者の経営参画促進及び起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等を各地区で合計18研修(延べ29回)開催した。また、労働生産性向上のための作業環境等に関する研修会を各地区で合計15回(延べ18回)開催した。	1,700
					1,148
74		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者が共同経営者として経営に参画できるよう、経営能力及び技術向上につながる研修を実施する。また、地域活動等への参画意識を向上させるため、県域、広域での交流会を開催する。	若手女性農業者を育成するため、各地域において合計26研修(延べ55回)開催し、経営参画するために必要な知識・技術の習得、情報交換等の交流を支援した。	800
					680
75		女性リーダーによる参画推進活動への支援 【担い手支援課】	企画運営能力及び社会参画能力の向上を図るため、国、団体等が開催する研修会等に女性農業者等を派遣する。	女性農業者の社会参画を促進するため、講演会、フォーラム等12行事(延べ14回)開催した。	134
					76

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
76		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。	65
					35
77		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。	135
					110
78		漁村女性の起業・家族経営協定締結に向けての研修会の開催 【水産課】	男女共同参画研修会を開催(1回)	男女共同参画研修会を開催した(1回)。	44
					0
79		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	全国女性漁業士交流会への参加支援(1回)	女性漁業士交流会へ女性漁業士1名が参加することに支援した(1回)。	46
					50
施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援					
80		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	金融機関、千葉県信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して随時実施。 施策実施にあたって県民だよりや千葉日報、ラジオCMを活用した定期的な広報を行う。	融資実績は、27,750件(前年比98.8%)、262,484百万円(前年比100.2%)であった。	190,000,000
					145,700,000
81		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。	中小企業者及び起業家に対する経営相談の場として、窓口相談等事業 2,758件 専門家派遣事業 506日行った。	23,631
					22,804
82		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及びITセミナーの開催【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。(経営革新&BCPセミナー2回、創業セミナー1回予定)	創業セミナーを1回実施。経営革新セミナー及びBCP(事業継続計画)セミナーを2回合同開催、BCP特別セミナーを1回開催した。	675
					598
施策の方向④ 再就職希望者に対する支援					
83		個別相談の実施 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施する。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施した。	40,000
					39,999
84		就業支援セミナーの開催 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを6回実施するほか、市町村との共催で10回実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを6回実施したほか、市町村との共催で13回実施した。	施策コード83 の決算に含む
					施策コード83 の決算に含む
85		関連情報の提供 【雇用労働課】	平成25年度にリニューアルした「チャレンジママの再就職支援ガイド」の配布とちば女性チャレンジサイトの充実を予定。	「チャレンジママの再就職支援ガイド」を配布し、「働きたい女性のための応援サイト」を公開した。	0
					0
86		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース200コース 定員4290人	離職者等を対象とした職業訓練コース199コース 3481人	1,228,872
					757,402
施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援					
87		働き方ガイドブックの作成配布 【雇用労働課】	平成25年度にリニューアルした「チャレンジママの再就職支援ガイド」の内容を更新して作成配布する予定。	シニア及びママ向けの働き方ガイドブックを配布した。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	決算(千円)
88		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。	0
					0
89		ちば女性チャレンジサイトによる情報提供 【雇用労働課】	ちば女性チャレンジサイトにおいて、市町村の協力を得ながら、地域情報の充実を図る。	ちば女性チャレンジサイトに代わる新規サイト「働きたい女性のための応援サイト」を公開し、求職活動を始める準備段階の女性に向け、情報提供を行った。	0
					0
90		個別相談の実施 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じる。市町村等との共催による出張相談も実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じた。また、出張相談も実施した。	施策コード83の 予算に含む
					施策コード83の 予算に含む
91		就業支援セミナーの開催 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向け再就職支援セミナーを13回開催する。シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーも4回開催予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向けの再就職セミナーを12回開催した。また、シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーは4回開催した。	施策コード83の 予算に含む
					施策コード83の 予算に含む
92		関連情報の提供 【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックの配布と市町村等の協力を得ながら、シニア向けホームページの充実を図る。	シニアの働き方ガイドブックの配布と市町村等の協力を得ながら、シニア向けホームページで情報提供を行った。	0
					0
基本的な課題5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進					
施策の方向① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進					
93	○	普及セミナーの開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○バワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	施策コード69の 予算に含む
					施策コード69の 予算に含む
94	○	両立支援アドバイザーの企業派遣 【雇用労働課】	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣する。	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言・セミナー：8社（のべ9回）派遣	160
					152
95	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 26年度宣言企業47社公表 延べ570社公表	280
					183
96	○	企業向けセミナーにおける改正育児・介護休業法の周知徹底 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを実施し、改正育児介護休業法の周知を図る予定。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象に、千葉労働局から改正育児介護休業法等の周知を図った。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
97	○	県職場における男性職員の育児参加の促進 【総務課】	研修や庁内ホームページ等を活用し、制度の周知と意識改革を進め、男性の育児に関する休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。	新規採用職員研修や庁内「子育て応援ホームページ」等による制度周知や、育児休業を取得した男性職員による「体験談セミナー」の開催等を行った。	0 0
	○	【(教)教育総務課】	県教育委員会における男性職員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底と育児参加の意識向上により一層努める。子が生まれることが判明した男性職員に対し、所属から制度について説明を行う。	会議や研修会等の場を活用し制度説明をしたほか、出産のある男性職員には所属で制度説明をするよう呼びかけ、男性職員の育児休業制度について周知を図った。	0 0
	○	【(警)警務課】	○継続的に子育て支援に関する各種制度を県警ポータルサイト内に掲示するなどし、職員への周知徹底を図る。	○県警職員用に、子育て支援に係る休暇制度を記載した一覧表や、具体的事例などを交えて休暇制度をよりわかりやすく紹介する「ファミリーサポートニュース」を発行し、県警ポータルサイト内に掲示しています。 ○全所属の男性幹部を対象とした研修を実施し、男性職員の育児参加に関する教養を実施しました。(実施日:平成27年2月2日、出席者160人)(平成26年度中)	0 0
施策の方向② 子育て・介護への支援					
98	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	学校法人立等の幼稚園において、教育時間の前後や休業期間中(土日祝・長期休業中)に園児を幼稚園内で過ごす「預かり保育」に係る人件費を補助する。	通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・289園へ計228,372千円 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・228園へ計36,574千円 合計289園へ264,946千円を交付	238,000
					264,946
99	○	保育所施設整備の助成 【児童家庭課】	待機児童の早期解消を図り、誰でも安心して子育てができる環境づくりを推進するため、保育所の施設整備を促進する。	103施設4,273人の定員増を図ることができ、子育て家庭の支援をしたところである。	5,478,000
					3,522,470
100	○	保育士拡充への助成 【児童家庭課】	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、今後も継続して多様な保育ニーズに対応する予定である。	児童にとっては、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから国の基準を超えて保育士を配置し、すこやかな成長に寄与した。	350,000
					298,480
101	○	放課後児童クラブの助成 【児童家庭課】	51市町村 679クラブ	51市町村 670クラブ	1,537,000
					1,441,939
102	○	子どもの医療費助成の充実 【児童家庭課】	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院:中学校3年生まで 通院:小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当に準拠 ・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,369,853件 ・延べ日数 10,808,284日 (県基準)入院:中学校3年生まで、通院:小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠	6,700,000
					5,854,945
103	○	障害児・者やその家族に対する支援 【障害福祉課】	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行う。	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。(延べ支援件数2,594件)	48,000
					47,983
施策の方向③ 働く男女の健康確保のための環境整備					
104		全国安全週間の実施の広報 【雇用労働課】	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報している。	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼を行った。 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報を行った。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
105		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動している。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して周知徹底を図った。	0
					0
106		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応した。(相談件数19件)	施策コード67の予算を含む
					施策コード67の予算を含む
107		関係機関と連携した自殺対策のための体制整備 【健康づくり支援課】	・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議する。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修及び相談支援に当たる人材の育成事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託するほか、保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施する。	・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議した。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託して開催した。	2,179
					1,467
施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の促進					
108		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで3講座45回開催予定。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」10回	さわやかちば県民プラザで3講座45回実施した。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」10回	33
					33
施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進					
109	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 69名(H26.4.25現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名	2,108
					1,446
110	○	ちばNPO月間(11/23~12/23)の実施 【県民生活・文化課】	NPO・ボランティア活動に対する県民の理解と参加を促進するため、NPO法施行日である12月1日の前後1ヵ月(11/23~12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知ってもらい、活動への参加につながるようなイベントを実施する。	①ちば県民活動フェスティバル2014の開催、参加者:2,135人 ②ちば県民活動PR月間賛同行事として「ちば県民活動PR月間」期間中に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントに広報支援を行った。 賛同市町村・市民活動団体(18市町村・6団体)、参加者 約89,913人	2,521
					1,193
111	○	ホームページ、ニュースレター(月刊誌)、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発	・ニュースレター一年12回発行。 ・メールマガジン年26回配信。	310
					0
112	○	県民NPO講座・出前説明会の開催 【県民生活・文化課】	県民や県内の市町村、企業、団体などが主催する研修会等に対して県職員が赴き、NPOやボランティアなどの県民活動に関する基礎知識、活動状況、法制度などについて説明することにより、県民活動の普及・啓発を図る。	年間23件開催、参加者合計954人(内訳) NPO法人設立関係 8件(3件が設立) NPOの基礎知識など 15件	0
					0
113	○	「民が民を支える地域資源循環システム」の普及促進 【県民生活・文化課】	民が民を支える仕組みの周知や活用促進を図る。	平成24年度に実施した県民活動促進事業により構築したウェブサイト等を活用するため、サイト等の使用を希望する団体に使用を許諾することで、民が民を支える仕組みの普及継続を図った。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
114	○	地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】	インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を247組掲載した。また、本サイトへの平成26年度中のアクセス件数は89,465件となった。	0
					0
115	○	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	○学習について、地域活動に係る内容を主に行う ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努めた。	○学習について、地域活動に係る内容を主に行った。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図った。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図った。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努めた	0
					0
116	○	観光人材の育成支援 【観光企画課】	観光魅力の増大やリピーター、滞在時間の増加により地域の活性化を図っていくため、地域観光の担い手である「観光人材」の育成を目的として、実践型講座を開催する予定。	講座の受講者が地域特性を活かした観光連携の指針としてすぐにも地元連携活動を起こせるような実践的な「観光人材育成支援講座」を実施した。 【全体会議(全2回66名)、分科会(3地域各1回69名)、県外視察(全1回8名)】	2,276
					1,706
117	○	商店街リーダーの育成支援 【経営支援課】	若手事業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」の実施及び塾修了者による「商い倶楽部」の実施により、事業者相互のネットワークづくりを推進する取組に対し補助する。	若手事業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を10回実施。また塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、事業者相互のネットワークづくりを推進した。	1,700
					1,396
118	○	男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の促進 【防災政策課】	国が平成25年8月に策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の内容等を踏まえ、関係課等の意見を聞きながら、所要の見直しを行う。	国が平成25年8月に策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の内容等を踏まえ、「災害時要援護者避難支援の手引き」及び「災害時における避難所運営の手引き」について、所要の見直しを検討した。	0
					0
119	○	災害対策コーディネーターの養成・活動支援 【防災政策課】	①災害対策コーディネーター養成事業 災害発生時における、ボランティア組織のリーダーとなる人材を育成するため、災害対策コーディネーターを養成するための講習会を開催する。 ②災害対策コーディネータースキルアップ事業 広域的な連携・協力関係を築き、全体的なレベルを底上げするため、専門的な講座の開催や具体的な取組事例発表などにより、より実践的な防災知識の習得を目指す。	①災害対策コーディネーター養成事業 県事業として船橋市内で1回、市町村事業として3回(市原市、袖ケ浦市、千葉市)開催し、194人が新たに災害対策コーディネーターとして登録者され、うち女性登録者は31人であった。 ②災害対策コーディネータースキルアップ事業 災害対策コーディネーター登録者を対象に千葉市内で開催し、68人の受講者のうち女性受講者は16人であった。	1,000
					995
基本的な課題6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進					
施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進					
120	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	・委員の改選にあたって、事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等毎の女性の登用状況、並びに女性登用率の低い理由を県HPで公表する。	・個々の審議会等の状況に応じた事前協議を実施した(48件) ・改選4か月前を目途に女性登用を促すための通知文書を送付する他、女性人材リストの活用を促すなどの働きかけを実施した。また、個々の審議会等毎の女性の登用状況等を県HPで公表した。	0
					0
121	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	県の審議会委員の改選時において、女性人材リストの積極的な活用を働きかける。大学等に情報提供を依頼し、女性人材リストの充実を図る。	県の審議会委員の改選時女性人材リストの利用を働きかけ、積極的に情報を提供した。 (掲載者数361人) 大学に向けて、人材情報の提供を依頼し、女性人材リストの充実を図った。	2,224
					2,259

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
122	○	女性職員の役付登用の促進 【総務課、関係各課】	平成26年度においても、女性職員の積極的な登用を促進する。	平成27年4月の定期人事異動において、役付職員に占める女性の割合は25.6%となり、昨年度より0.9ポイント増加した。	0
					0
123	○	女性教職員の役付登用の促進 【(教)教職員課】	<p>県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。</p> <p>また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。</p>	<p>校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成24年度357名、平成25年度361名、平成26年度377名と毎年増加してきている。平成26年度の割合は13.1%で前年比0.7ポイント増となり、全国平均15.2%に徐々に近づいてきている。</p> <p>平成26年度末に主幹教諭として33名の女性職員が配置され、今後の学校運営の関わりに大きな期待が寄せられる。</p>	0
					0
124	○	女性警察職員の役付登用の促進 【(警)警務課】	○男女同一の昇任試験を実施し、幹部への登用を図る。	<p>○平成27年4月1日現在 女性幹部 333人(産休・育休含む。)</p> <p>○女性職員の昇任意欲を醸成するため、各所属に対する教養を実施した。教養実施回数は15回、受講人数は約710人であった。</p> <p>○昇任時の県警察学校における研修は、子育て等の一定の事由がある者については通学制を実施しています。(平成26年度中)</p>	0
					0
125	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	労働の場における男女共同参画の促進のため、進んだ取り組みを行っている事業所を公募により募集、選考委員会の選考を経て知事が決定し表彰する。	2社を千葉県知事賞、4社を奨励賞として表彰。(知事賞を受賞した企業は、平成27年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30
					27
126	○	ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	<p>「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施予定。</p> <p>企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。</p>	<p>「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、男女共同参画課との共催で「女性の活躍促進セミナー」を1回開催した。</p> <p>企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の両立支援についても扱った。</p>	ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
					ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
127	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会等を開催する。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通し、女性の社会参画を推進する。	農山漁村女性団体ネットワークのリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針、県との共催による交流会の内容等を協議した。交流会には団体会員のほか関係機関、農業高校の生徒など合計194名が参加し、女性の社会参画の立場からみた農林水産施策をテーマとした講演や、活動事例紹介などで会員の意識醸成を図った。また、農業委員改選予定のある27市町村に、女性農業委員の登用要望書を提出した。	190
					189
128	○	地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種推進会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において地区推進会議を合計13回、セミナーを11回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ243名が参加した。	440
					512
129	○	農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域の研修会を開催する。また、国、団体等が開催する研修会等への派遣を行い、資質向上を図る。	アドバイザーの資質向上のため、県域の研修会を1月に開催し、48名が参加して各地区での活動内容の交換等を行った。また、地区での、関係機関等との連携活動を支援した。	136
					38

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)	
					決算(千円)	
130	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課 団体指導課】	農業委員会選挙実施予定の市町村長等への要請や各種会議において、女性の地域社会への一層の参画を図るために女性委員登用は不可欠であることを周知する等、関係団体と連携し、女性農業委員登用の機運を高める。 また、農業協同組合の女性役員の登用について、各種会議や千葉県農業協同組合中央会を通じて要請していく。	農業委員会選挙の実施予定市町村のうち17市町村長・市町村議会議長に対し女性農業委員の登用について要請や各種会議での周知等を行った。 農業協同組合の女性役員の登用について、検査やヒアリング等において要請を行った。	0	
					0	
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
131		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで各種講座を開催する中で、自己開発・人材養成のためのセミナーを1セミナー開催する。 ○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座	○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座(全5回) 7/24～12/11、45名(延べ人数)	308	
					280	
目標Ⅲ 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり						
基本的な課題7 生涯を通じた健康づくりの促進						
施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の促進						
132	●	生涯を通じた健康づくりへの支援 【健康づくり支援課】	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を8回実施予定。 ・25年度開催のヘルシー料理コンテスト入賞作品を掲載したレシピ集を作成し、ボランティア団体等による食生活改善活動の中での活用や、県内飲食店等での情報発信を行い、食を通じた環境の整備を促進させる。	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を9回実施した。 ・企業等と連携して実施した「カンタン!! 野菜たっぷり!!ヘルシー料理コンテスト」の入賞作品レシピをボランティア団体や県内飲食店等へ配付し、野菜摂取量の増加とよりよい生活習慣の実践に向けた情報発信を行った。(配付数計52,000部)	1,615	
					・健康相談(男性・女性) ・健康教室 ・保健・医療従事者等研修会	926
						750
					健康ちば推進県民大会を千葉市内の会場で実施予定。	1,147
					851	
133		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、慢性疾患等にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内4健康福祉センター ・内容 アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	2センター 18回 延62人	819	
					284	
134		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	10センター 46回 延4,356人	2,710 (134～137の予算計)	
135		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者による情報共有や研修、支援体制の構築を行う連携会議等を実施する。	5センター 9回 延214人		
136		思春期ピア・エデュケーションの推進 【児童家庭課】	健康福祉センターにおいて、若者に年齢が近い身近な先輩の立場で悩みを共有しながら正しい知識を伝達するピア・エデュケーターを養成し、高校生等の健康教育の場でピアエデュケーション活動を行う。	未実施		
137		思春期健康教育スキルアップセミナーの開催 【児童家庭課】	実施予定なし	未実施	1,908 (134～137の決算計)	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
					決算(千円)
138		講師による保健室経営の 全体研修の開催 【(教)学校安全保健課】	7月25日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月3日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	7月25日千葉県教育会館にて「保健室相談活動研修会」の第一回として開催した。参加者は養護教諭98名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	113
					100
139		事例研究による班別協議の 実施 【(教)学校安全保健課】	7月25日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月3日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	12月3日県総合教育センターにて「保健室相談活動研修会」第二回として実施した。参加者は養護教諭84名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	20
					16
140	●	総合的な自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設する。 ・自殺対策普及啓発事業委託 自殺防止の啓発を図るため、交通機関等にポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布する。 ・自殺対策緊急強化基金補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付する。	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業委託 自殺防止の啓発を図るため、交通機関等にポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・自殺対策緊急強化基金補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付した。	108,294
					85,597
141	●	総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。 ・がん予防展2回 ・がん講演会2回 ・がん検診推進員育成講習会6回 ・乳がん啓発シンクロナンキャンペーン2回等	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展2回(延べ10,743人来場) ・がん講演会2回(546人参加) ・がん検診推進員育成講習会6回(253名受講) ・乳がん啓発シンクロナンキャンペーン2回等	188,574
					186,596
142		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、エイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。 26年度は85回開催予定	講習会 68回 開催受講者9,022人 資料 13,246部配布	1,720
					1,150
143		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1~2回の頻度で、日中検査(13保健所)、夜間検査(9保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施(平成26年度は4回実施予定)	保健所総検査数3,174件うち陽性5件 休日街頭検査 年4回実施	17,487
					10,728
144		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施。平成26年度は2回発行予定(各3,000部)	エイズ情報No.76.77について各3,000部配布	210
					186
145		県立病院における女性専用外来の実施 【病院局 経営管理課】	佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	女性専用外来として、佐原病院において43人の受診があった。	2,150
					2,118
146		不正大麻けし撲滅運動 【業務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0
					0
147		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【業務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前キャンペーンを初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	1,888
					1,432
148		麻薬覚せい剤乱用防止運動 【業務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行う予定。	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行った。	2,227
					1,706

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	決算(千円)
149		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施【薬務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議の開催を予定している	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	781
					721
150		薬物乱用防止教育研修会の開催【(教)学校安全保健課】	7月22日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は講演、実践発表及び行政説明。実践発表は小学校と中学校を予定。	7月22日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1,388名。内容は講演、実践発表及び行政説明。児童生徒が自らの健康について理解することにより、生涯健康で暮らせる社会の基盤づくりに寄与した。	0
					0
151		薬物乱用防止標語の募集【(教)学校安全保健課】	県内小学5年6年、中学、高等学校から募集をし、優秀作品については表彰をする。募集期間4月7日から7月4日。	県内小・中・高あわせて543校から、66,494点の作品の応募があった。教育庁内で審査の結果、優秀作品の表彰を行った。	50
					35
152		薬物事犯に対する取締り強化【(警)薬物銃器対策課】	○薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者の検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進する。	○薬物需要の根絶に向けて取締り活動を推進しました。薬物事犯の検挙人員は717人であった。押収規制薬物は約235キログラムであった。 ○薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携により水際対策を強化しました。密輸事犯の検挙件数は90件、検挙人員は104人、押収規制薬物は約230キログラムであった。(平成26年中)	0
					0
153		若年層を重点とした広報啓発活動の推進【(警)薬物銃器対策課】	○小中高中生や大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を実施していくほか、6月、7月の2ヶ月間を「薬物乱用防止広報強化期間」に設定、関係機関・団体と連携して積極的な広報啓発活動を推進する。	○小・中・高校生や大学生等に対する薬物乱用防止教室を実施しました。開催校数は490校、開催回数は512回、受講者数は82,929人であった。 ○民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会を実施しました。実施回数は32回、受講者数は3,948人であった。 ○駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーンを実施しました。実施回数は23回であった。 ○6月、7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進しました。 ○危険ドラッグの乱用防止対策として、県の関係部局と連携し、販売店舗への立入指導や広報用ポスターを作成し、積極的な広報啓発を推進しました。(平成26年中)	0
					0
154		エイズリーフレットの作成・配布【(教)学校安全保健課】	エイズ教育の充実を図るため、エイズ教育用リーフレットを県教育委員会ホームページに掲載し、県内公立小学校がダウンロードし活用を図る。	エイズ教育用リーフレットを県教育委員会ホームページに掲載し、県内公立小学校がダウンロードして活用を図るようにした。	0
					0
155		性教育研修会の実施【(教)学校安全保健課】	今年度は8月21日幕張メッセにて開催される第65回関東甲信越静学校保健大会分科会にて性教育の研修を実施予定。	平成26年度は8月21日幕張メッセにて開催された第65回関東甲信越静学校保健大会分科会にて性教育の研修を実施した。	0
					0
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援					
156		母子保健推進協議会、母子保健運営協議会の開催【児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、13健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を開催する。児童家庭課における母子保健運営協議会は、適宜開催とする。	13センター 13回 延306人	5,047 (156～157の予算計)

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
157		母子保健に関する研修会・講習会等の開催【児童家庭課】	市町村・健康福祉センターの母子保健従事者を対象に母子保健に関する専門的な知識を習得するための研修会を実施する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問従事者研修会を実施する。	児童家庭課分 母子保健指導者研修会 1回 71人 センター分 母子保健推進員研修会 11センター 11回 延688人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6 センター 6回 延193人 乳幼児救急法講習会 10センター 10 回 延428人 その他 2センター 3回 延113人	2,484 (156~157 の決算計)
158		不妊相談センターにおける相談の実施【児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施 (松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 ・1,114人 (電話83人、面接1,031人) 相談件数(1,371件) ・医療機関情報:1,200件 ・治療の悩み:133件 ・治療以外の悩み:38件	1,935 1,040
159		特定不妊治療費に対する助成【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精 ・給付内容 1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)、1年目のみ3回まで、2年目以降年2回まで、通算5年、通算10回(40歳未満の新規助成は通算6回まで(年間制限なし)) ・所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満	助成件数 ・実件数 2,508件 ・延べ件数 4,234件 〈参考〉 ・1回の治療につき、15万円まで(一部治療は7万5千円まで) ・1年度あたり2回まで(1年目のみ3回まで) ・通算して5年間を助成 ・前年度夫婦合計所得が730万円未満	977,389 717,626
160		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助【医療整備課】	周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助	運営費補助:8病院 設備整備補助:0病院	487,249 435,907
161		千葉県周産期医療審議会における検討【医療整備課】	母体の県外搬送及び新生児搬送システム構築の検討を行う	周産期医療審議会 1回開催	648 152
162		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実【医療整備課】	総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託した。	20,698 20,019
基本的な課題8 誰もが安心して暮らせる環境の整備					
施策の方向① 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援					
163		高齢者相談の実施【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。相談件数334件。	4,688 4,628
164		千葉県総合支援協議会の各専門部会による相談支援【障害福祉課】	相談支援専門部会 6回 権利擁護専門部会 6回 療育支援専門部会 6回 就労支援専門部会 6回 精神障害者地域移行推進部会 6回	相談支援専門部会 4回 権利擁護専門部会 5回 療育支援専門部会 5回 就労支援専門部会 6回 精神障害者地域移行推進部会 4回	1,444 362
165		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	109,312 103,615

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
166		障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 240人 実践能力習得訓練コース 80人 デュアル訓練コース 20人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 60人 在職者訓練 10人 合計 420人	知識・技能習得訓練コース 154人 実践能力習得訓練コース 7人 デュアル訓練コース15人 e-ラーニングコース 3人 特別支援学校早期委託訓練コース 21人 在職者訓練 2人 合計 202人	84,506
					43,983
167		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進【生活安全課】	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施(1回目は平成26年4月7日、2回目は9月22日、3回目は未定)	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施した。(1回目は平成26年4月7日、2回目は9月22日、3回目は12月2日)	501
					445
168		歩道や自転車歩行者道のバリアフリー化の推進【道路環境課】	工事及び用地買収・補償を進める	工事及び用地買収・補償を実施	172,300
					168,284
169		高齢者・障害者が利用しやすい建築物の整備促進【建築指導課】	千葉県福祉のまちづくり条例適合証を交付予定。	千葉県福祉のまちづくり条例適合証(建築物に限る)を10件交付した。	0
					0
170		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介【健康福祉指導課】	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図る。 対前年度で施設情報の掲載数の増加を図る。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H26年度末 1,687件(56件追加)	1,451
					1,301
171		観光関連施設の整備・充実の促進【観光企画課】	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。	県内27市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:63箇所)	200,000
					196,865
施策の方向② ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応					
172		児童扶養手当の支給【児童家庭課】	支給対象(見込) 18,957人	支給人数(延月) 17,963人	717,000
					662,931
173		母子寡婦福祉資金の貸付【児童家庭課】	貸付件数(見込) 1,000件	貸付件数 246件	692,345
					140,086
174		ひとり親家庭等医療費の助成【児童家庭課】	助成対象(見込) 38,016人	助成対象 34,676人	357,000
					334,543
175		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援【児童家庭課】	就業支援講習会4回(45名)託児料込み 就業相談・養育費相談・面会交流支援	就業支援講習会4回(72名)託児料込み 就業相談・養育費相談・面会交流支援	14,000
					11,066
176		母子家庭等自立支援給付金の支給【児童家庭課】	町村分 自立支援教育訓練給付金5件 高等職業訓練促進給付金6件 修了支援給付金4件 市分未定	自立支援訓練給付金16件(市16) 高等技能訓練促進費118件(市110・町村8) 修了支援給付金59件(市57・町村2)	6,842
					7,818
177		ひとり親家庭向けメールマガジンの発行【児童家庭課】	実施予定なし (市町村へ改めて意向調査を行った結果、ニーズが低かった)		0
					0
178		母子家庭の母等に対する職業訓練【産業人材課】	-	-	-
					-
179		「ジョブカフェちば」における就職支援【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間利用者数:31,270人	136,253
					132,720

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
180		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援【雇用労働課】	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施する。また、学校連携事業による訪問支援(訪問相談、出張セミナー等)を実施する。	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施する。また、学校連携事業による訪問支援実施した。年間相談件数: 2,464件、年間プログラム参加者: 延べ4,274人	7,605
					7,524
181		県営住宅における入居の優遇措置【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講じている。	■H26年度県営住宅入居状況(H27.3.31)現在 ・母子世帯数→226世帯 ・父子世帯数→6世帯 ・DV被害者世帯数→4世帯 ・計236世帯	0
					0
182		高齢者虐待防止対策の推進【高齢者福祉課】	○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を6回開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○主任介護支援専門員等を対象とした研修を実施する。	○研修会の開催 6回 ○高齢者虐待対応市町村支援事業 困難事例相談 5件 研修会講師派遣 4件 ○主任介護支援専門員を対象とした研修会 1回 ○虐待事例集の作成	2,114
					1,584
施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり					
183		多文化共生社会づくりの推進【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	164
					114
184		外国人県民向けの情報提供【国際課】	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した「ちば国際情報ひろば」の充実、外国語版メールマガジンの発行等を行う。	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、937件の相談に応じた。また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(163回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国語向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	3,092
					2,453
185		外国語ホームページによる情報提供【報道広報課】	前年度に引き続き、外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語版ホームページについて、よりよい内容の更新を行っていく。 ・外国語ホームページ更新状況 →情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等)	外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語のページの更新を行った。 ・平成26年度の外国語ホームページ更新状況→情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等) ・平成26年度の外国語ホームページアクセス件数(公式ホームページ) 英語:131,436件 中国語:16,738件 韓国・朝鮮語:8,484件	3,495
					2,549
186		外国人集住地域総合対策等の推進【(警)組織犯罪対策課】	○外国人が多数在籍する学校、企業において、「防犯、交通安全講話」等を実施し、定住外国人に対する地域への所属感、信頼感を高める。 ○「八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催し、関係機関との情報交換を行い連携を図る。	○外国籍児童支援教室等への参加や外国人労働者に対する体験型自転車安全運転講習を実施し、外国人に対する防犯・交通安全指導を実施しました。 ○「多文化共生社会づくり連絡協議会」等に参加し、関係機関と情報交換を行い、外国人も暮らしやすいまちづくりについて、連携強化を図りました。(平成26年中)	0
					0
187		外国人児童生徒への教育相談員の派遣【(教)指導課】	派遣希望がある県立学校22校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ40名を派遣する予定。	派遣希望がある県立学校21校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ39名を派遣した。	9,123
					8,137
推進体制					
188		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催【男女共同参画課】	市町村担当者との合同研修会1回 幹事会1回開催予定	市町村担当者との合同研修会及び幹事会を1回開催した。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
189		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	2回開催予定。平成25年度の千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)の評価について報告する。また、県民意識調査を実施するにあたって、委員から意見を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・8月と3月で2回開催。 ・第1回では、「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の実施にあたり、実施内容について委員の方から意見を伺った。 ・第2回では、次期第4次千葉県男女共同参画計画の策定についての説明及び県民意識調査の結果についての報告等を行った。 	1,009	
					635	
190		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・センターフェスティバルとネットワーク会議を同時開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成講座(全5回)を実施 H26.7.24～12.11 参加者 6名 ・センターフェスティバル2014&ネットワーク会議を実施 H26.8.3 参加者 602名(延べ人数) 	1,443	
					1,205	
191		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実[再掲] 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 69名(H26.4.25現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名 	2,108	
					1,446	
192		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	全市町村職員を対象とした研修会を年1回、県東部、県南部の市町村職員を対象とした研修会をそれぞれ1回ずつ開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。平成26年4月時点では町村等から3件の派遣要請がある。	全市町村職員を対象とした研修会を年1回、県東部、県南部の市町村職員を対象とした研修会をそれぞれ1回ずつ開催した。 市町村からの要請に基づき講師を2回派遣し、研修会を実施した。(鴨川市、君津郡市広域市町村圏組合)	85	
					78	
193		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	男女共同参画計画・DV対策計画の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6市町村を予定。	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。4市実施(匝瑳市、成田市、茂原市、大網白里市)。	210	
					129	
194		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実[再掲] 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 連携会議 合同部会1回 実施日:平成26年6月23日 全体会1回 実施日:平成26年12月4日 産業部会2回 (千葉県経営者協会との共催) 実施日:平成26年9月10日/平成26年11月4日 教育部会1回 実施日:27年1月14日 地域部会1回 実施日:26年10月8日 合計 参加団体72 参加者数300名 	479	
					318	
195		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実[再掲] 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバルと同時開催した。(8月3日 参加者数85名)	0	
					0	
196		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実[再掲] 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 69名(H26.4.25現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名 	2,108	
					1,446	
197		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換を積極的に行う。	内閣府が開催する各種研修会 ・男女共同参画に関する基礎研修(平成26年5月29日～30日) 16都道府県主管課(室)長会議(電子メールにより意見交換)	0	
					0	